



あんしん世田谷

## 世田谷シルバークレジット制度

この制度は、世田谷区に土地を持ち、そこにお住まいの高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、その土地を担保にして、金融機関と提携して老後の福祉資金を融資するものです。

融資を受け

られる方/①区内に1年以上居住している方で、ひとり暮らし、もしくは夫婦二人暮らし世帯で同居人のいない方。

- ②年齢70歳以上（夫婦の場合は、一方が60歳代でも可）の方。
- ③法定相続人のうちから連帯保証人を選任できる方。

担保対象

不動産/①利用者が居住している土地つき一戸建て住宅。

②所有権者が利用者本人であること。

③抵当権等の所有権を阻害する権利が付着していないこと。

④土地評価額が原則として70歳以上75歳未満の方については5,000万円以上のも、75歳以上80歳未満の方については、4,500万円以上のも、80歳以上の方については、4,000万円以上のも。

融 資 額 / 金融機関が融資するもの：

融資限度額(総額)は、担保不動産評価額の70%以内で、かつ、1ヶ月当たり10万円を限度とします。利率は長期プライムレートの範囲内で変動制。

世田谷区社会福祉協議会が融資するもの：

金融機関から融資される「シルバークレジット」から生じる利息相当額。無利子。

※おおむね10年毎のほか、融資状況により適宜、担保対象不動産の評価額を見直し、融資限度額を改定します。

融資金の

用途/①世田谷区社会福祉協議会等が提供する有料在宅サービスの費用。

②その他高齢者の在宅生活を支えるために必要な費用。

(例：一時的な医療関係費用、住宅改良費用など)

融資期間 / 一定年齢(100歳を目安)までとします。

返 済 / 死亡時に担保不動産を処分して返済、相続人による一括返済も可能。

◇申込み先

地域福祉部権利擁護センター「あんしん世田谷」 ☎3419-2173